



保険会社へ入院給付を請求できる可能性があります

⇒申請方法については、ご契約の保険会社にお問合せください

My HER-SYS (マイ ヘルズ) による療養証明書の表示について



厚生労働省の事務連絡により、宿泊療養・自宅療養を証明する書類の発行については、原則として、厚生労働省新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(My HER-SYS※)の利用について協力を求めることとされました。保険会社への入院給付金の請求には、My HER-SYSで表示される証明書をご活用ください。

※ My HER-SYSとは、陽性者ご本人等がスマートフォンやパソコン等で自身や家族の健康状態を入力できる健康管理ツールです。初回ログインにはお住まいの保健所からお知らせしたHER-SYS IDが必要になります。

「見本」 「療養証明書」の文字は表示されませんが、この画面が療養証明書の画面です

対象者は以下の全てに該当する方です。

- ① 検査を実施し医師の診断を受けた方
- ② 医師より保健所へ届出があった方
- ③ 療養期間が10日以内の方

My HER-SYS
療養中の健康状態を記録します

(表示日時: 2022/4/21 14:07)

氏名 : XX XX
生年月日 : yyyy年mm月dd日
HER-SYS ID :
傷病名 : 新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症
診断年月日 : yyyy年mm月dd日
担当保健所 : 保健所

(注) 療養期間は、下記URL先の「陽性だった場合の療養期間について」をご確認ください。
[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kankou/kyougo.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kankou/kyougo/kyougo.html)

(注) 療養期間は、当該感染症の感染性をもつと考えられる期間であって、症状を有した期間とは必ずしも一致しません。

ホーム画面へ戻る

療養中の健康状態を記録します

※みなし陽性の方は表示されませんのでご注意ください!

療養期間が10日を超える場合は・・・

保健所の発行する証明書や医師の診断書が必要になる場合があります。

必要書類については保険会社にご確認ください。

(文責) 常務理事 大西昭彦

(作成) 保健師 大谷